

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > ASEAN+3農林大臣会合で日ASEANみどり協カプランの賛同を得ました

プレスリリース

ASEAN+3農林大臣会合で日ASEANみどり協カプランの賛同を得ました

ポスト

印刷

令和4年10月26日
農林水産省

10月26日（水曜日）、ASEAN+3（ASEAN10か国及び日中韓）農林大臣会合がオンライン形式で開催され、我が国からは野村農林水産大臣が出席し、みどりの食料システム戦略に基づく強靱で持続可能な農業及び食料システムの構築に向けたASEAN地域への日本の協カイニシアティブである『日ASEANみどり協カプラン』を発信し、ASEAN各国からの賛同を得ました。



1.概要

本日26日（水曜日）ASEAN+3農林大臣会合がオンライン形式で開催され、我が国から、野村農林水産大臣が出席しました。今回の会合では、ASEAN+3の枠組みでの農業分野の協カの実施状況等について議論が行われました。また、我が国からASEAN地域における強靱で持続可能な農業及び食料システムを構築するための日本の協カイニシアティブ（日ASEANみどり協カプラン）を発信し、アセアン各国の賛同を得ました。

（参考）出席国等

ASEAN諸国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

プラス3国：日本、中国、韓国

2.我が国の発言要旨等

野村大臣から、多くの自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大下における食料安全保障確保の重要性に加え、我が国はAPTERR（アプター：ASEAN+3緊急米備蓄）、AFSIS（アフシス：ASEAN食料安全保障情報システム）等を通じてASEAN各国を引き続き支援することを表明。

また、ASEAN地域における食料安全保障の確保に向けて、我が国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、強靱で持続可能な農業及び食料システムを構築するための日本の協カイニシアティブとして『日ASEANみどり協カプラン』を発信。

さらに、来年の日ASEAN友好協カ50周年に向けて、ASEAN各国との連携を密にしながら、協カを強化していくことを説明し

ました。

ASEAN各国から日本の協力への謝意とともに日本の協力は時宜を得た内容で非常に重要であり、具体的なプロジェクトの実施を期待するといった提案への賛意が示されるなど、我が国のイニシアティブについて各国の理解を得ました。

3.ASEAN+3農林大臣会合共同プレス・ステートメントのポイント

ASEAN+3農林大臣会合では、以下の内容を含む共同プレス・ステートメントを採択しました。

APTERR協定の下での実施状況を高く評価。新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態下にあるカンボジア、ラオス、ミャンマー及びフィリピンに対する日本と韓国からの7,137.8トンのコメの拠出に係る取組を賞賛。

AFSISによるコメ等の作物の現状と需給見通しに関して、ASEAN各国の手引きとなる農作物将来展望報告書と早期警戒情報の公表を歓迎。

ASEAN+3各国は、食料安全保障の強化には強靱で持続可能な農業及び食料システムが不可欠であることを確認。万能な解決策はないことを認識し、強靱で持続可能な食料システムの構築や官民連携の推進、スマート・デジタル農業の技術の適用、稲作における温室効果ガス削減に向けた協力をさらに強化することを促す。

次回会合は2023年にマレーシアで開催。

4. 日ASEANみどり協カプランとは

(1) 背景

アジア・モンスーン地域の国々は高温多湿な自然条件、水田主体の農業形態等の地域の特殊性を共有
強靱で持続可能な農業及び食料システム構築の重要性とそのための万能の解決策はないことを認識

(2) 協力の方向性

我が国の「みどりの食料システム戦略」に基づきイノベーションにより環境負荷を低減しつつ農業生産と生産性を向上
ASEANの開発方向・戦略に配慮

ASEAN地域における食料安全保障の確保に向け、強靱で持続可能な農業及び食料システム構築を目的

(3) 協力の範囲

具体的な協力の範囲は、(ア)技術の開発、実証、普及、(イ)人材の育成、及び(ウ)ASEAN地域ガイドラインの実施に向けた協力

協力の推進にあたっては、官民連携のメカニズムを活用

(4) 今後の展開

2023年の日ASEAN友好協力50周年に向け、協力関係をさらに強化・深化

ASEAN地域の農業・食品分野の発展と環境負荷軽減、ASEANの人々の食料の確保を期待

5. 参考

・第22回ASEAN+3農林大臣会合共同プレス・ステートメント (英文(PDF: 181KB)) ・和文 (仮訳) (PDF: 223KB)

・日本の協力イニシアティブ (日ASEANみどり協カプラン (英文(PDF: 228KB)) ・和文 (仮訳) (PDF: 313KB))

お問い合わせ先

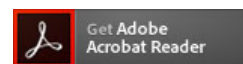
輸出・国際局国際地域課

担当者：渡部、稲垣

代表：03-3502-8111 (内線3470)

ダイヤルイン：03-3501-3731

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



[関連リンク集](#)

[農林水産省
トップページへ](#)

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)

法人番号：5000012080001

[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#) [ウェブアクセシビリティ](#)

[電話リレーサービス（手話リンク）のご利用について](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries